

令和3年 7月9日

保護者の皆様

豊見城市立とよみ小学校
校長 上原 義仁
(公印省略)

緊急事態宣言の再延長を受けた今後の行事予定について (お知らせ)

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力いただき感謝申し上げます。さて、県内の新型コロナウイルス感染症の状況も6月に比べて改善し、自然体験学習や遠足の実施を楽しみにしていたところです。ところが、今般の緊急事態宣言の再延長により見直しをせざるを得ない状況となってしまいました。つきましては、6月21日付け文書でお知らせした、7月の一部行事について、下記のとおり対応を再度変更することとしましたのでお知らせ致します。なお、6月21日付け文書は破棄して下さいますようお願い致します。事情をお酌み取りの上、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 行事等の変更

行事等	変更前	変更後	備考
自然体験学習 (5年生)	7月16日(金)	延期または中止	9月以降に日程を調整して実施予定です。ただ、会場やバスなどの確保状況によっては、中止となる場合もあります。
遠足 (1~4、6年生)	7月21日(水)	中止	学年によっては、教科等の学習内容を踏まえ、一学期後半以降にバスによる校外学習を実施する場合があります。(その際、お弁当の準備をお願いする場合があります)

2 基本的な方針(文科省や市教委の方針を踏まえた対応)

○通常の学習活動	感染対策を十分に取った上で、実施する。
○外部の方との接触可能性がある学習活動 (授業参観、外部講師を招いての授業等)	緊急事態宣言発令中は、 最小限で行う。 ※少人数で、対策が十分可能だと判断した場合にのみ実施する。
○校外学習(学校外での学習等)	

※ここでの「外部の方」とは、通常は校内にいない「児童と職員以外」の方の事です。

※ **太字**は、主な変更点です。